

第2回長久手市香流川整備計画推進委員会
(香流川を活かしたまちづくり) 委員会議事録

1 開催日時

平成29年3月24日(金) 午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

長久手市役所西庁舎 第7・8会議室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、洲崎燈子、鈴木孝美、國村恵子、酒井賀津子、
岩淵準、羽瀨伊平、近藤朗、西村薫、波多野剛資(委員12名のうち12名出席)

4 事務局

長久手市役所 建設部長 浅井十三男、土木課長 矢野克明
土木課課長補佐 丸山賢一、工務係長 安井寛樹、担当 高野至庸
みどりの推進課長 磯村和慶、専門員 今井哲夫
区画整理課 公園西駅開発推進室長 河瀬浩司、担当 原田晋
(株)オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

2名

6 議題

- (1) 香流川整備計画の確認
- (2) これまでの実施事業の進捗
- (3) 今後の実施事業予定(計画)

7 議事概要

事務局 定刻となりましたので、「第2回 長久手市香流川整備計画(香流川を活かしたまちづくり)推進委員会」を開催させていただきます。皆様ご多忙中のところ御出席を賜り、誠に有り難うございます。進行役をつとめさせていただきます矢野でございます。どうぞ宜しくお願い致します。なお、「長久手市付属機関等の会議の公開に関する基準」により会議の適正な運営に支障が生じると認められる場合を除き、原則として会議を公開することとしております。委員の皆様方にはご理解いただきますようよろしくお願い致します。

最初に、今回より新しく推進委員会に参加していただきます委員の紹介をさせていただきます。愛知県尾張建設事務所河川整備課長、波多野(はたの)剛資(つよし)様でございます。次に、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。資料は、議事次第を含め全部で4種類あります。A4の今回の議事の次第が1枚、次にホッチキス止めがしてありますA4用紙2枚組の席次表・名簿、パワーポイントの資料が1部参考資料ということで樹種の参考資料が1枚、それと写真ですね。もし、配布漏れ、落丁等の資料がありましたら、取り換えさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは進行させていただきます。まず、

長久手市副市長の鈴木からご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

<鈴木 長久手市副市長 挨拶>

鈴木副市長ありがとうございました。続きまして、本委員会委員長の熊谷委員長よりご挨拶いただきます。

<熊谷 委員長 挨拶>

熊谷委員長ありがとうございました。それでは、議事の進行をお願いしたいと思います。熊谷先生、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、本日の議題に移りたいと思います。まず、平成27年度に策定いたしました香流川整備計画の概要と長久手市による整備について説明していただきたいと思います。なお、説明は香流川整備計画策定業務の請負業者であるオリエンタルコンサルタンツからご説明させていただきます。では、お願いします。

事務局 PPTによる概要を説明(20分)

これで説明を終わります。県さんの方で補足説明などありましたら、スライドを映しますのでお願いいたします。

委員 はい。スライドの25枚目ですね、お願いします。こちら概要でございますが、高根橋下流部におきまして護岸の河床低下対策のために右岸側、川のカーブの外側に水制工を設置させていただきました。狭くて深い河道では河床低下が起りやすく、当箇所もカーブの外側ということで深掘りしていたことからいずれ護岸の基礎からの発災が予想されるだろうということでこの水制工を設置させていただきました。この水制工の効果といたしましては洪水時の流れの中心、流心を河岸から遠ざけて河岸への外力を軽減することを期待しております。また、平常時におきましては水制と水制との間、石と石の間の所でございますが、この部分は入り江状になりまして流速が落ちることから逆に今度は流砂の堆積が期待されているところになります。

写真は水制工設置後の左側が平常時、右側が降雨時の写真でございますが、降雨時、水がかなり濁っておりますが水制工が隠れております。そういった状況まで水かきが増えてくるとやはり流れは川が濁っていて確認がしづらく、見にくいところはありますが、実際現地確認したところ水の流れが中心に向かっているのが確認できております。今後の課題としてより大きな洪水時この水制工が効果を発揮できるかというのはまた引き

続きモニタリングしてもらいたいと思っております。次のスライドをお願いいたします。その次の写真のページですね。

こちらは昨年度、県のほうで岩作橋下流に設置を行いました落差工の設計内容を反映したイメージ図でございます。また前に戻ってもらって今回の設計の考え方でございますが、設計の対象とする魚種については、過去の調査結果からオイカワやカワムツといった遊泳性の高い淡水魚とドジョウやカワヨシノボリなどの底生性魚類としております。これらの魚種は魚道設計で多く挙げられるアユに比べますと突進速度や巡行速度が遅くて、跳躍力もあまり期待できないということからそれらに配慮した魚道設計とし、さまざまな水深のプールを多数配置して落差が5センチから20センチ程度の多様な遡上ルートを選択できるようにしております。その赤・青・緑・紫の矢印が落差の大きさごとの遡上ルートを示しています。また、各落差の間はプール状となっております、その部分で水深を確保して遡上途中の魚の休憩も可能としております。以上でございます。

事務局 これで資料の説明を終わらせていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。ただ今事務局のほうから説明をさせていただきましたけれども、整備計画の方針や具体的な事業について何か質問がございますか。今の説明の内容でよく分からないことや、あるいはどうなっているかとかおかしいとかいろいろ質問はあるかと思いますが、特にございませんか。

委員 今、お話がありました高根橋下流の水制工については、施工後半年間は月1回、それからそれ以降は3カ月に1回のペースでモニタリングを実施しております。あと出水時の状況も2回ほどモニタリングをさせていただいております。モニタリングの結果ですが、水制工は機能していると評価しております。

また、先回委員会の議事録を読ませていただきましたが、高根橋左岸の高水敷の土砂が堆積しているところについてご意見がありました。ごもっともかと思えます。おそらく、予算があればこのとき一緒にやっていたと思うのですが予算がそこまで及ばなかったと思えます。高根橋下流のところはこの地域の方がどんど焼きをやるということで河川敷、高水敷の利用をされているとのことですので、水制工の3基目から下流は堆積土砂を本当は掘削できるとよかったです。逆に現在は外来植物のハリエンジュ、ニセアカシアが入ってしまってそれらを地元で、できたら早めに刈り取られることが望ましいということで2日前にもお話をさせていただきました。やられるかどうかは自主性にお任せしております。

岩作橋の下流のところですが、ここについても最低年2回ほど指標種、目標種になる遊泳魚のオイカワ、カワムツや底生魚のカマツカやカワヨシノボリなどどれぐらいの生息率があるのかということで16年間モニタリングしております。昨年は、カワムツの激減や、

スジシマドジョウが1個体も採捕できなかったということがありますが、どういう魚種があるのか。それに適した魚道ということで今、お話がありましたような魚道設置が一番望ましいのであらうと思っています。もう一つ、いいですか。

委員長 どうぞ。

委員 植栽計画について今日来るとき、それから半年前も草掛橋、北小の辺りの緑の回廊事業ということで植栽した後の状況を4回ぐらい見させていただきましたが、相当多種なものを植栽していて、一番勢いよく伸びているのはカクレミノでした。カクレミノは、鎮守の森であるとか照葉樹林にも生育する常緑樹であり、日照条件がいい所に生えてくるような樹種で、それが随分伸びています。今後、カクレミノがぐんぐん伸びていくと恐らく地元から普段見慣れない、川では見慣れない樹種が成長してくるので伐採をするというようなことになるかと思えます。また、カクレミノやヒサカキが勢いよく伸びてくると川面が視認できなくなります。そのため、その辺りの樹種の選定はもう少し考えられたほうがよかったのかと思えます。ユキヤナギは花が咲いておりましたしヒサカキも花が咲いていましたけれども、その辺り今回、西駅のところで今話題になっていますが、植栽種の選定をするときも必ず川面が視認できて、川に親しみを持って接することができるという樹種で配置をされることが望ましいのと、郷土種子を使っていたきたいという思いがございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは説明に対するご質問は今のところないということで、ただ、議論の途中でお気付きになったらいつでも結構ですからご質問をいただきたいと思えます。

それではご審議をいただきたいのは、市全域の香流川を生かしたまちづくりの在り方や方針について説明をさせていただいた中で何かご意見があればお伺いしたいと思います。今、委員からも具体的なご指摘をいただきましたが、この3年以内に重点的、あるいは優先的に整備を進めていく箇所や、あるいは事業の内容についてご意見、感想でも結構ですが何かその辺についてご意見をいただけるとよろしいかなと思えますがいかがでしょうか。委員は特にそのモニタリングを実際に行っておられるので具体的にその魚種と、それから水制工、あるいは生物の関係とかの絡み、注意深くやってほしいというご意見もいただきました。また、植栽についてはもう少しこの地域ですと地被に合ったような樹種を常に注意深く観察し対応していくことが必要だとおっしゃっていただいたと思えますが、それらについてはいかがですか。

委員 はい。この間、現場をちょっと拝見させていただきました。今日は主な植栽種の案ということで別紙A3の用紙がありますが、非常にいい感じですね。自生する郷土種や、花

や実を付けるものということで、実を食べにくる鳥を観察するのも良いのではないかと思います。

今、委員がおっしゃったことは特定の種、特に常緑広葉樹が繁茂してしまうと川辺が見にくくなるということ、場合によっては他の種を被圧してしまうということがありますが、こうやって混植したときに何が元気に成長するかというのはその場所の水分状況とか栄養状況などによっても変わってくるので大きくなると分らないということもあります。なので、定期的に見直しをして単一の種があまりに成長してしまうときは適宜間引いていくとか、実際にタイムリーに見ながら調整していくことをされるといい状態で維持できるのではないかと思います。本当に、資料を見る限り非常に適切なものを選ばれているというのが感想です。

委員長 カクレミノは委員の勧めで植えたのでしょうか？

委員 植えろとは言っていないと思いますが、ただ、カクレミノは雑木林とか里山で普通に見られる木々で、確かに常緑で葉っぱが大きいので、あまり多いと川岸としてはちょっと違和感のある雰囲気になってしまうかなということがあるので、あってもいいですが伸び過ぎない、増え過ぎないように管理する必要があると思います。

委員長 ありがとうございます。どうぞご意見ございますか。

委員 川沿いの緑をどうつくるかっていう話は極めて大事な話だと思っていて、水辺の緑の回廊事業というのは私もこの事業を始めた当時から関わっていて、もうかれこれ20年近く経つ事業なのでいろいろ分かってきたことがございます。一番大事なことは密植・混植で植えるので、山とか広いスペースで森を造る場合と川沿いで植樹する手法は異なります。その手法というのは知立建設でやっております。何が大事かといいますと、植えっぱなしではなくその後、時間をかけてきっちりどういう管理をしていくか。全くの放置ではいかず、ある程度の間伐だとか剪定が必要で、それを適正に行わないと非常にまずい状況になるということが分かってきております。しかし、都市の人たちが勝手に木を切ったりすることもあります。そのときに都市の人の木の切り方は生け垣の木の切り方しか知りません。ぱっとはねたりしてしまいやすい。間伐をする場合にその川が見えるということも大事だし、そのために早く大きくなって樹冠を上を持っていくことも必要です。だから一番必要なのは長久手市、あるいは県の管理者もそうだし地元の人も毎年きちんと見て適正な管理が何かということの思い込みではなく適正にやっていくことではないかと私は思っています。今、私どもの事務所で同じような事例を行ったところについてはそういうことをしております。

委員 はい。今、おっしゃったように管理を地元に戻していただくのはわれわれとしてはありがたいのですが、やはり素人の方とプロや詳しい方のやり方はかなり違うというのが今回よく分かったことです。それを誰かが教えていかないといけない。行政が教えて一緒にやるという形で、管理の仕方や切り方も一緒にやって覚えてもらった上でお願いすると向こうも正しい管理の仕方がわかって楽しさが出るのでより効果があるのかなってということと思っています。そういうことを一緒にやらせてもらって思いました。

実は、最初の始めたころはわれわれ素人だけで勝手に刈っていたら逆に胴吹きが出てきたりして半年もしないうちに前よりひどい状況になってしまいました。これじゃだめだということで刈り方を教えてもらって、それを地元の皆さんにも見本として見せて、そういう取り組みが大事かなと思います。

委員 回廊はそういった取り組みをしてきた愛知県や、豊田では宇津木の竹林管理を生態系的な点も含めてやられていた委員もいらっしゃいます。今度は都市の中でどうやってそれを作っていかうと。実は回廊みたいな整備はちょっと長久手には合わないのではないかと正直思っていたのですが、新たに植えられる樹種を見るときちっと考えられていて、毎年見ていく、見直しもするというをやっていたら長久手市でもいい空間ができるかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。植えっぱなしはいかんし、ほっといてもいかんし、それから手入れは素人だけじゃちょっと無理があるのでプロの技術者や技術を持った人を入れてやる必要があると。長久手市はできないと思ったけどできそうだというご意見ですね。

委員 そうです。長久手市さんならきちっとやっていただけるだろうと思います。

委員長 でも今、話題になっているのは県の管理区間ですから県も長久手市と十分に協議して欲しいと思いますよね。

委員 だから回廊事業っていうのはもともと市と県の共同でやるってことが前提ですので、管理者と市が共同してやると。先ほど言いましたように長久手市さんだけ、あるいは地元に住んでいる人たちだけに押し付けないということも大事だということです。

委員長 力強いですね、県もよろしく願いいたします。というわけで植生、長い目で見ると景観もそうですが、やはり継続的に取り組まないといけない事業ですので、ただ作ってそのままにはいけない。現在のところは毎年ワークショップをなさっているいろいろな事業を地元の理解の下に、あるいは地元の協力を得て推進するというで問題ないと思います。

今後、心配なのですがよくあるのが地元の方も世代が変わってしまいます。大体そういうことを熱心にやられている方はしっかりされた年齢の方が多いので非常に熱心にやっていたのですが、それが次の世代へなかなか受け継がれていかない。これは長久手だけじゃなくて全国的な問題ですが、その見本になるような管理を長久手の香流川でやっていたらいいなと思います。

それから県だと担当者が代わると方針が変わってしまうので、その継続性もちゃんとしていただくといいかなと思います。香流川は川の流れですから空間的にも連続していますが、時間的に継続性のある整備を進めていかれるということが大事かと私も思います。あまり私が意見を言っただけではいけないのですが、大変素晴らしい思い切った整備計画だと実際思っています。大体1回予算をつけて計画、絵を描いちゃうとそれで終わりというのが全国的な委員会の問題点ですので、課長に向かって言っているわけじゃないのですが、敬意を表しています。どうですか、他にご意見ください。

委員 工場の外周のところそういうものを植えていくということは大気汚染を和らげたり騒音を緩和したり、ハビタットの形成とかいろいろあるので効果はあろうかと思いますが。この庄内川水系の尾張の川は昔からはげ山状態が長く続いて、広々とした風化花崗岩が天井川になっていき、松があったぐらいでほとんど薪にくべたりして、常緑樹がなかなかない。常緑種が川の風景、景観、風土の中になくという状況なものですからそれを植えるのは賛否両論あります。やはり常緑樹を植えることで川が見えなくなる、風景の中にもととないものが出現するということなので、今回こちらで選ばれた樹種については私もいいかなと思います。落葉樹や花や実があるもので、これが全部常緑樹だとまたちょっと問題ですがいいものを選びました。それからライスセンターの所も目隠しということで集客力のあるあぐりん村とか橋の上から見たりしても目隠しがあつたほうが良いと思いますが、西側にも植栽されると思いますが、必要だと考えています。

一番の問題はその公園西のイケアの前の所にすごい土砂が堆積をしている状態ですね。冬は枯れ草ですからある程度はまだいいのですが、すごく繁茂してしまいますので、その土砂を掘削する掘削深がどのぐらいなのか。一乃井橋から前熊橋までの、市が管理する区間についていつ行うのか、このあたりの土砂の掘削計画はぜひお聞きしておきたいと思えます。のり肩、のり面とか堤防上の草刈りは地元でもできると思いますが、なかなか川の中というのはできない、ぬかるみもありますしやりにくいところもあります。

それと併せて事例として申し上げれば先回の委員会のお配りさせていただいた資料ですが、神明川のほうはもう全部ツルヨシがしっかり生えています。そのためいくら表土の上に出ているものを刈っても同じように繁茂してしまうので、一度1メートルとか60センチとか取らない限り同じことの繰り返しになります。それと同じ状態にならないためにも土砂の堆積が進んでいる一乃井橋から前熊橋までの間では早め、早めの対策がこの推進委員会の中でも確認できればいいのかなと思います。よろしくお願ひします。

事務局 委員長、よろしいですか。

委員長 はい。

事務局 前熊橋から一乃井橋ということですが、次年度から蛭子橋から上流につきましては今、堆積しているのは50センチぐらいだと思いますけども、その堆積の土砂をしゅんせつした上で今の自然石の護岸だとか河床の大きい石だとか水制工なりを整備していくという予定であります。その状況もまた見ながら順次、3年ぐらいでその蛭子橋から一乃井橋までやっていく予定ですが、状況を見ながらやっていきたいと思っています。あとちょうどあぐりん村の前の所で護岸がえぐれているところがありましたので、その修繕を行うのと併せて付近のしゅんせつを行います。しゅんせつにつきましてはおっしゃられるように、土だけならしてもまたすぐ草が生えてくるものですから、今回の修繕に併せてその箇所やしゅんせつは根っこから取るようにしておりますので、できればそういう形で他のところも進めていければとは思っております。

委員 蛭子橋の所で今、発生材すごく出ていますね。あれはどうされますか。

事務局 発生材というと川の中の石のことでしょうか。

委員 これぐらいの石が相当量出ていますが、ああいうものはどうされるのでしょうか。

事務局 蛭子橋の下ですか。

委員 下です。

事務局 下流側ですか。

委員 上流側です。

事務局 上流側はまだ何もしていないと思います。

委員 せっかくそこで出たものが活用できなくともったいないと思ったので。

事務局 分かりました。一応掘削してそこに埋めるという工法を考えておりますので、おっしゃるとおりだと思います。現実に出ているのではなく、あるという意味でしたよね？

委員 今ちょうどユンボで掘っていますね。相当、出ているので。

事務局 それをそのまま使うということです。

委員長 それでは今の話題にも関連するので水制工から掘削について、これじゃまずいか駄目だと、そういう意見をいただきたいと思います。

委員 今ちょうど委員からの話が、私の専門と近かったものですから重ねて意見をさせていただこうかと思うのですが、土砂の堆積傾向にある場所で一度土砂がたまりだすと、そこにどうしても草が生えてきます。上に生えている木のお話だけでなく川を見たときに草が青々と茂っているのが望ましい景観かどうかといったことを考えていただきたい。もし管理するとなればいったん生えてきてしまうと生えてきた草がまた砂をためてそれがどんどん循環して陸地化が進行していくので、土砂の管理、草の管理はもう一体のものとして考えていただいて、掘削した後もかなり細かく見ていただいたほうがいいかなと思います。本当に少しの土砂が草を呼び込んで、その草がまた土砂を呼び込むというような状況になりかねない、それが気になるところです。水制とか置いてしまうと細粒土砂がたまりやすくなりますので、そういった箇所に関しては注意してみていただいたほうがいいかなと考えています。

委員 結局、堆積した土砂の上にあるのは、全体的に見ますとオオブタクサが4割ぐらいですね。水際の微地形のところにツルヨシがちょっと生えているとか、ヤナギがあると河畔林ということで生物との関連でいってもいいし風景的にもいいのですが、本当に外来種のブタクサが大半を占めていたり、あるいは石田橋の所はいつも市のほうが積極的にやっけていらっしゃるオオキンケイギクを抜いたりとかやっけていらっしゃいますが、やはり外来種が相当入ってきてしまっているのが景観的にもいかがかなと思います。やっぱり土砂をまず取るということが基本かなと思いますけれど。

委員長 どうぞ。

委員 色々なご意見いただいて一つずつ感心をしていまして、今年の部分でやってよかったなと思っているのは香流川ワークショップというのを初めて開催させていただいて、香流川に関係する市民の方や行政や地元の自治会の方も含め体制でやりました。われわれのこの整備計画自体がどの程度皆さんがご存じかというところと広報などで出してはいますが、ほとんど興味のない方はそのまま素通りしていってしまいますので、こういう機会を通して整備計画全体をまず地域の方に承知していただきたい。それから予算をつけて一気にやっ

てしまうと、なんでそんなことしたってことになると思いますので、この辺りは少しずつ行って地元の方の反応を伺いながら、それから川のことですから川の流れだとか影響を与えるところについては少しモニタリング調査などをしながら少しずつ良ければ続けていく。悪ければ方向性を変えていくというような形でやっていかないといけないのかなと思っております。川の水の動きもそうですが人間の心の動きも含めて、あの竹藪どうして刈ったのかと、後でいわれると思いますので、そういうことについては慎重にやっていきたいと思っています。特にワークショップをたびたび繰り返すことと、それから先ほどの専門家の方ですね。先生たちのようなモニタリング調査をされている方たちに登場していただいて、川の調査をこうやっていて魚は戻っていますよとか。そういった普段われわれが見聞きしないことを側面的にフォローしていただきますと、やっていただいている方や関係者の理解がすごく広がってくるのかなと思っております。

特に今年、香流川の草を、みお筋が見えるところまでカットしました。堆積土壌が多かったこととごみの多さ、それから河川構造物の壊れた場所がだいぶありまして、そこには手を尽くしました。ただ、愛知県にもご迷惑をおかけして作ったのですが、破損の原因を見てみるとくずのような非常に繁殖力の旺盛な植物が構造物の中に入り込んでしまって構造物をぐっと割ってしまう。そこにまた雨が入って亀裂が大きくなってくるといようなことが見受けられます。私も地元で草刈り隊をやっています、これで3年、4年ぐらいになります、最初はもう大変な苦勞をして刈りましたが、2年目、3年目になると毎年刈っていたものですからその部分については特にくず系とか小さな木になりかけたものは草丈が小さくなっています。もう一つはマムシとか非常に危ない虫もいっぱいいたりして、相当下まで刈らないとお子さんと一緒に川を散歩して楽しげに歩いて、タンポポがあったとかツクシがあったって入り込んで手を伸ばすと夏場はマムシがいる可能性は十分あります。その辺りは草を刈って初めて分かったところもありますので、その危険性も察知しながらどこまで管理をしていくべきか、歩道部分だけでなく川の中まで刈っていくことが非常に重要だと思っております。地元の団体としても一部としてもなるべく市から依頼出したところよりもたくさん刈り取って安全な遊技がこの場所でできればなと思っております。その繰り返しによって草は丈が小さくなるので、それは毎年の効果なのかなと自画自賛しております。

委員長 それも大変重要な、いわゆる技術だと思います。ですから今、言われたようにワークショップに必ず技術の専門家とか、あるいは今おっしゃったモニタリングとかいろいろな管理の専門家とか。あるいは積極的に県のいろいろな経験で技術を持っている方に半ば強制的に参加してもらって、地元の方は非常に多分いろんな経験があつてやる気とか、そういう点ではもう誰にも負けません。ふるさとといいますか地元を愛する気持ちは誰にも負けないのでしょうけども、やはりそういう技術的な面はなかなかお持ちの方は少ないので、そこで専門の方が必ずアドバイスをするなりしていただくとワークショップは大変

成果を上げるし、またそういうワークショップは長く続いていくと思います。ですからワークショップの中身をかなりよくすれば世代を超えて継続する可能性もあるのですが、今みたいに集まってぱっとやって、年中のお祭り間違えているようなワークショップみたいのは結構世の中にあるものですから、わっと集まってちょっと汗かいて酒飲んで終わってというのはあるけれど。そういうコミュニケーションには役立つのですが、環境づくりのワークショップって環境づくりの専門の方を必ず入れて、できればそういうのを記録しておいて継続性を確保するようにされたら大変いいと思います。長久手のこの委員会はそういうことが可能かなって思っておりますので、副市長、率先してその音頭を取っていただいて。どうも私、年取ってきちゃって、気が短くなってきたのですぐ自分の意見を言っちゃって申し訳ないんですけど。

委員 市が行うワークショップとはいっても集まってくる方たちは素人がもう圧倒的に多いです。その中で発議される方たちの中で思いが強すぎて、例えば桜に思いが強いと桜ばかり植えたい人が出てきます。市は気持ちがおとなしい人が多いものですから議会で成果を必ず書いていって、桜を植えますみたいな方針になってしまうのはいかがなものかと思っております。そこを抑制しながら専門家の立場から、それもいいけどこういう方法、いかがでしょうか、ということと、議論の中で多くの方が参加することによって声の大きな方の力だけで方向が決まってしまうようなことはできれば避けたいと思っております。

それから科学的な部分で地道なモニタリング調査の結果を市民の方が知る機会、そういう機会を与えていただければと思いますし、専門家と地元の方との接点をこういう場所で提供して、専門家の方と地元の方たちが繰り返したワークショップで話をするのでこのお話の成果がきっと生きていくのではないかと思っております。

委員長 特に魚とか植物とかそういうモニタリングは小中学生とかそういう人たちの理科の野外実験じゃないですけども、そういう一環としてなされれば、すごく子どもたちは真面目ですから興味持ってやってもらえればいいと思います。そうすると特にあんまり、お年寄りにモニタリングしろといってもきついと思いますので、でも小中学生がそういうのに参加すると大変地域のためにもなります。それから子どもたちがそういうことに参加すると親御さんが本気になります。したがって、アンケート採るときに小学校の先生にお願いして小学校の子どもさんたちに、家のお父さんに聞いて来いって言うと 100 パーセントぐらいアンケートが集まりますよ。個別にお父さんたちに配ると大体 10 パーセント割ります。みんな捨てちゃいます。学校の授業の一環みたいにして持って帰ってきて「書いてね」って言うと、おじいちゃん、おばあちゃんが本気になって書いていただける。だから、特にモニタリングには子どもさんたちが参加できるようにされたらいいのではないのでしょうか。今されていますか。

委員 子どもは出てないみたいだね。

事務局 そうですね。

委員長 そうするとすごい効果がありますけどね。子どもたちが入ってくると親御さんとかおじいちゃん、おばあちゃんが本気になってワークショップに力入れると思うので、ぜひどうでしょうか。

委員 ちょっと確認したかったのですが、ワークショップ100名ほどでしたっけ？

事務局 ワークショップは15名です。

委員 そうか、100名はあれですね。

事務局 清掃のほうですね。

委員 どうやって集められたのでしょうか。

事務局 広報と回覧と、あとは今、管理されている方だとか関係されている方には個別で案内を出しております。

委員 その他、地元の委員さんとかは入って参加しておられませんか？

委員 私はたまたま風邪ひいてしまって。

委員 笑っちゃいけないですね。

委員 ひいてしまったわけですが。

事務局 会の方には出席していただきました。

委員 私の会の方はだいぶ出ておられました。

委員 ワークショップを続けていくのはとてもいいことだなと思ってまして。

委員 1点だけ、去年の春に矢作川でも分散型堆砂工を作ったところ、腕のいいアユ釣り

師の方がその場所は去年の夏とてもよくアユが釣れたと言っていて、香流川のそこでもお魚が増えるのが期待できるのではないかと思います。いい工事なので。例えば子どもが毎年決まった時期に川に入って魚を捕るといようなことをすると継続的な変化がモニタリングできるのと、子どもが川に入る本当に貴重なチャンスになると思いますので、ぜひやるといいかなと思います。

委員長 ありがとうございます。もう一つ大きな重点地区として公園の資料、イケアの前の空間の整備についてはいかがでしょうか。

委員 前回の委員会以降、新たに完成したイオンモールに対しては賛否両論あるかと思いますが、実際に拝見致しますと結構大きなワンボリュームでありつつも、建物の高さを部分的に変えたり、平面形状をクランクしてデコボコさせたりと、周辺の街並みに対してラージスケールな建物である印象を軽減するような配慮がなされているのかなという印象を受けました。

今後はイオンモールと同じように、イケアが新たに建設されるわけですが、少し気になっている点があります。グリーンロード側からイオンモール側を見ますと、建物によって視線が遮られ、目線が止まってしまう。建物の向こう側に広がる風景が全く見えない、いわゆる視線の抜けが全く確保できていない状況です。同じような状況がイケアの方にも起こりうる可能性がある事を心配しておりましたが、資料を拝見しておりますと、遊歩道やかなりの面積の緑地帯もあり、道路側からの抜け感も確保されていますので、既存の風景を断ち切らないように計画されている点が良いと思いました。グリーンロードで南北のエリアが分断されてしまうことを危惧しておりまして、それぞれのエリアに抜け感のようなものを設け、それをうまく連続させていくことによって、先ほどのお話にあったような回遊性や広がりのある風景というものを感ずることができるようになるのではないかと考えます。実際には直接歩いていくことは出来ないけれど、視覚的・感覚的にこれらの空間はつながっているんだという認識が生まれるような道や抜け感のつくり方、植生の連続性などに配慮していかれるのがよろしいかと思います。

最後にもう一つ、先ほどの資料 47 ページにあります「雑木林の丘」のところですが、地下に貯留槽をつくる計画に変更されたというお話があったかと思います。ここに幾つかの高低差のある丘が計画されると、多様なアクティビティが生まれ、人によって色々な使われ方ができるような場所になり、大変面白いことになりそうだと感じました。その一方で、このエリアは若い世代のご家族、特に小さなお子さんも多いエリアですので、この丘の高低差の設定を熟考する必要があると感じました。この「雑木林の丘」のエリアはかなり小高い丘になっているように見受けられますが、法律に定められた傾斜路の勾配だけではなく、実際にここを使う人々が利用しやすい勾配や傾斜によって計画して頂くのがよろしいかなと思います。

委員長 ありがとうございます。ここは地下水槽にして貯水槽で最初のオープンカットで表面に水面が見えるような、そういうことが全くなくなってしまったので地表のほうも非常に単純化したのですが、逆に貯水槽の上を今流行りの言葉で言うと盛り土等で、そういうことで高低差がかなり出るので、もしできたら事務局大変だろうけども模型を作ってみたらどうかと言おうと思ったら今日ちゃんとできていますので、この模型を見ていただこうと思います。

事務局 それではちょっと見えるように。 まず大胆に言いますと、これが香流川で先生がおっしゃるイケアは多分こういうふうになります。先生からは見えないですが、こういうふうになると思ってください。

それで平面図に青い線が描いてありますが、その下に貯水槽が入っています。それで当初の計画は貯水槽の上に樹植をしたいということで1.5メートルの土かぶりをしなければいけないという設計ですと丘のリフトができます。今、言われたように、ここちょっと見にくいけれど、これで道路から1.5メートルになります。ここが、まだそっちのほうがそっくりですね。ここが1.5の丘になっていますが、子どもたちが川に向かって滑って。ただ、1.5ですのでこれが人間の高さです。普通の人を立てば丘の現場が視認できるという形になります。それとこう入っているものですからなるべくこの台形の形を切りたかったのですが、貯水槽の盛土に最低土かぶりというのが決まっています、取っちゃうと今度、構造物に当たるということになります。それで今の計画はできる限りえぐっていきますが、それとここに貯水槽が入っている場所の上は樹木が大きなものが植えられないです。当然この周りにしか植えられない。先ほどの樹種を選びながらそこに植えていこうと、こちらに建物ができます。こっちが南側ですね。なるべく影になるので、こちら側をオープンにしますが1.5の盛り土があるのでこっちのプライバシーも考えながら盛り土をしてえぐっていくという形で考えてあるとご理解していただきたい。委員会ではこの香流川をえぐっていくということで、これは守りながらやっているということ、ここに研究所にあるケヤキを移植するという計画は既に持っておられますので、ご理解ください。

こちらの方にもう一回説明しますと、ここに貯水槽が入っています。どうしてもこの道路から1.5、ちょうど道路と同じ天端までコンクリートが来ています。もしくはこちら辺ぐらいに来ている。その上に盛り土が1.5されているのが今の状態ですが、その盛り土をカットしながらやりますが先ほども言った最低土かぶり70センチぐらいを確保しないといけないということで、その範囲で盛り土を削ってなるべく管理道だとか遊歩道につなげていくことになります。

それから一応バリアフリーで遊歩道をつなげますが、こことこの道路の差が今も1.5ありますのでそれを結び付けるようにやります。構造物にまた当たってしまうので構造物から避けたように遊歩道を作っていかなければならない状況の位置計画であるということ。これが蛭子橋で、蛭子橋は1.5あります。これが現状から1.5の高さになります。

それから西駅のところはもう今の高さとほぼ同じぐらいです。こっちは盛り土が出てきます。先生に説明すると、イケアはこのぐらいになると思ってみてください。3階建だと10メートルですので、だからこのぐらいかな、もうちょっと高いかな。こんな感じです。

委員 当初そこの部分は整備委員会でとてもすてきな絵が描かれていて、コンペもありましたので期待していたのですが若干残念ではあります。その分この48ページの上の③でイケアがバックにあって緩傾斜護岸で水辺に近づけるということで、ここが親水、それから景観ともに大変流動的なところとなり、ここをどうつくっていくかということになると思います。ただ、人の大きさは52ページのコマダの右岸を歩いている人の大きさと同じぐらいにされたほうが違和感ないかなと思います。緩傾斜護岸の法面のところや水際におられる人が若干小さいかと思います。これ右岸側の管理用道路はどういう位置付けになるのでしょうか。

事務局 管理用道路は、この③の絵の所でいきますと、そののり肩のところに遊歩道がつながってきますので、それを管理用道路と兼ねた形でということになってきます。パワーポイントの42ページですが、蛭子橋のところから川沿いに遊歩道が今の緩傾斜のところも含めて広がる形でつながってくるので、これが遊歩道と管理用通路を兼ねた通路ということになります。

委員 先回、地下貯留槽から出てくる水の流量が出水時にどうでしょうというご意見があったようです。そこはちゃんと払拭されたのでしょうか。もちろん設計上は大丈夫だと思います。

事務局 ただ、出てくる所に今、自然石のたたきを造るということで進めておられます。

委員長 この模型は現状ですか、最終的な状態ですか。

事務局 そうですね。最終の整備計画を模型にしたものです。ある程度もっとアンジュレーションをつけたいのですが先ほど申し上げた条件があるので、どうしてもできる範囲でしかアンジュレーションをつけられないということになっています。それと今、1.5の土かぶりになっていて貯水槽の空気弁まで上がっていますが今回、関係機関と調整してそれは切っていただけるということで公園の工事のときには切り下げて支障のないようにするところまで調整がいつています。

委員 ちょっと確認ですが今、既設区間の護岸で取り壊される、造り直す部分はそこの緩傾斜のみで、それ以外は今ある、あのかなり汚らしい護岸が残ると思えばいいですかね。

事務局 その護岸についても自然石で積み直すということで考えておりますので、今、橋の下は既に自然石で作っておりますが、それを繋げるような形で。

委員 あれと同じ材料を使うのでしょうか。

事務局 そうですね。極端に違わないようには考えています。

委員 明度をもうちょっと抑えられたほうがいいかと思えます。

事務局 明度？

委員 ちょっと明る過ぎ、白すぎます。分かりやすく言えば。少し抑えたような。

事務局 極端に変わらないように少し考慮はしていきたいと思いますが。

事務局 多分、割れたほうの石できれいなほうはそのまま出ていますけれど、割らなかつたほうは風化してきますのでちょっと時間を見てもらえればよくなると思えます。それから、課長が言われたように河床も一緒に落差工を造っていきますので、3年かかるということですのでそれまでに多少は調和するかと思っております。

事務局 それと、今のこの一号公園の整備区間全体、川も一緒に整備をしていくということで、川のほうはもう来年から、護岸の積み直しと河床の波長をコントロールするようにしゅんせつした上で石を置いて川の河床も整備していくということです。

委員 そういうことですね。分かりました。

事務局 1年前の同じ推進委員会を出しているものを実際やっていくということです。それから蛭子橋の上流側は管理用道路が取り付け道路の橋梁に上がってきます。イケア開店までに石積み護岸ができるはずです。

委員 長い間あの川と関わった経験から言うと、もちろん長久手市内の香流川全体の整備をどうしていくかということは極めて大事ですが、まずそこをきちっと市民に発信する。ワークショップをするにしても、まずどこかで本当に川が良くなった市民のためにあるという成功体験、それを作らなければならない。そして、それが理解されなきゃいけない。それをやってきたのが豊田のいろんな川づくりで、もう私は25年前の古単水辺公園が整備されたときに、そこに人が集い、そこで川会議をやるようになり、そこから川全体を考え

るというような流れができて、多分全国どこでもそうだと思いますが、まずそういった場所が一つは必要だなと思っています。今回の整備でいろいろ全体考えていきますけど、まず長久手に香流川がある、こんな場所があつてこんなよくなったという場所。それが今のところ近々にできるのが1号公園と思つていまして、だからここが成功するかどうかは極めて大事な話です。前の絵もいいですが、緩傾斜の部分を含めたイケアの前で開発地ではありますが、水辺を生かした空間ができるかどうかは極めて大事なので、ここに期待をしなければいけないし成功させなければいけない。

ここにせつかく生態的なことや、いわゆる「人」視点のデザインを考える方がいらっしゃるとなれば、なるべく活かして長久手市さんが自ら触れるところはきちっと考えていかれたらいい計画になると思います。そこがまず大事だと思つて、すごく期待しています。

委員長 香流川は本当におっしゃるように、地域の方は分かりますけど私も含めて外から来る人はどこに川があるかはつきり分らないですよ。ぺたっとした長久手市の中を動き回ると。だからそうすると多分この公園西駅の所にいわゆるこの香流川のモデル地区、川と人と、そして自然といいますか、そういうものがこのような形で香流川のモデルとしてあり、そこを見ると長久手市がどのように香流川を考えているか一目瞭然に分かるようなモデル地区をつくることは私も賛成です。そのためにはもうちょっとこの辺について、このパースデザインは完全に私はまだ何もできてないかと思いますがきちっとして、これから植栽可能な地区と、植栽が無理な地区と区別して無理なところへ無理な樹木を入れると結果はもう惨憺たることになりますから、むしろそういうところは全く入れないで仕上げるとか。デザインするには非常にいいところですので、委員さんもどんどん出て行ってほしい。多少はそういうデザイン上から少しパースデザインも変えていっていいと思います。これ面白いと思いますよ、すごい。制限が多いので。なぜこんなデザインになっているかは実はこういう制限の下で最高の配慮をしたとかいう説明ができるので。

事務局 ぜひ、次年度からですが成功例になるようにいろんな計画はありますが、木の場所を移したりすることもありますけども、初めてのところでもありますので。

委員長 これ照明はどうなります。

事務局 今回のコンセプトに従って、なるべく人に優しい、あとは生物にも優しいエコということで配慮する。それから今、はやりとっていいのかWi-Fi機能をつけたり、それから防災の集合場所として非常電源を作ったりとか。そういった機能が複合したものを今日の大体のデザインが決まった後、設置していくという方向になっております。

委員長 実際の実設計終つて、最後までできているということですか？

事務局 実施設計はまだ、今日の承認いただかないと前に行きませんので。

委員長 そうでしょう。だからいろんな意見今頂いておかないと。

事務局 公園はそうですけれど、香流川はもう来年度から実施していく、もう工事へ入っていきます。

委員長 公園はもう上がっちゃったの。

事務局 公園は今日の意見を聞いて、その結果を踏まえて実施設計の成果を修正していきますが、課長が言われた香流川の詳細設計は終わっていますので来年度から工事に入ります。

事務局 香流川の中は1年前のときに審議をかけさせていただいてそれで終了とさせていただいているので、公園は今まさに審議かけさせていただいております。

委員長 分かりました。でも、本当にこの公園は本気になってやってください。

事務局 できるだけ現場のほうも。

委員長 できるだけじゃなく、もう必ずお願いします。

事務局 絵だけではなかなか現場のほううまくできるかっていうのもありますので、そういうところも見ながら進めていきたいと思います。

委員長 頑張ればすごい日本中が見学に来るようなものができると思います。

委員 このケヤキの樹高はいくつにしていますか。

事務局 ケヤキは14、15メートルですね。

委員 長久手古戦場駅のイオンさんの前に駅前広場がありますが、これを2本持ってきています。それと同じにしたい。

委員長 どこから持ってきたのでしょうか。

委員 豊田中央研究所の中に博覧会の際に豊田さんがそちらに移設して持っていたら
やったものです。

委員長 博覧会場跡にあるわけではないですね。

委員 博覧会会場にあったものを一度移して、それを今回また移設と。

委員 ちょっといいですか。

委員長 どうぞ。

委員 この一号公園のほうは公園という位置付けの中で多分維持管理、公園の清算も含め
てしっかりされると思いますが、ちょっと気になったのがその溝下橋から上流の右岸側に
ほとんど落葉樹が植えられることになるのですが、要するに落葉の水路への影響ですね。
そういうことをどういうふうに関後、地元の人になんとかっていう話になるのかもしれな
いけれど、これ、えらい量になると思います。例えばシルバーが毎日とかってやっている
公園みたいなところならきれいになります、これだけの距離はどうですか。清掃の管理
をどう関後やっていくか、どこかで検討しておかないと駄目じゃないかと思ひます。その
辺も見た目ときれいさはいいいですけど、その下に落ちたものの管理みたいなやっぱりちょ
っと考えてもらおうと思ひます。

委員長 大変貴重なご意見ですけども、今のところ造ることが先行してはいますが、まだ来
年も続けるのでしょうか。

事務局 委員会はまだ続けます。

委員長 では次の委員会ぐらいいわゆる今、言われているマネジメントとか管理のその
イメージを地区ごとに出すことになるのでしょうか。

事務局 また今の木のところだけでなく竹やぶのほうもありますので、そこを含めて団体
の方が管理していただいているところもありますし、検討は進めていきたいと思ひます。

委員長 ありがとうございます。それではご意見をいただいていない方、何か。

委員 いいですか。

委員長 どうぞ、まずご発言いただいて、それからまた皆さんでやりますので。

委員 この間のワークショップに都合が悪くて出られなくて、そのご案内いただいたときに意見を伝えておいたのですが、それが反映されていなかったの。

委員長 それは失礼しました。そこは大きな声で言ってください。

委員 ちょっと戻ってしまうような形で申し訳ないのですが、平面図の 33、34 に植栽する景観の北側、遠浅右岸で北側ですよね。このパースで見るととても素敵ですけども景観にはやっぱり視点が必要だったので、これを見るのはどこの視点からでどこの誰ですかとお聞きしたのですけれども。その北側の風景にこの緑をいっぱい充実させるのは、私は反対で、できれば南側の左岸のほうに休憩所が 4、5 カ所、あぐりん村から公園西までに 4、5 カ所ありますが、緑陰をつくるのは南側のほうにもっと欲しいという声は伝えました。さらに今ある 4、5 カ所の休憩所の木ももう酸欠になっていてなかなか伸びが悪くなったりもしています。なので、そこら辺の土壌を改良したりすることも含めて、その全予定ではないですけどもこの北側というのは北側の道路から見る人たちの視線です。だからそちら側の市民から見れば風景はよくなって非常にすてきなパースのある、31 ページののどかなすてきだなんて思えるような風景がそういうふうに差が分かるようなパースです。しかし、公園西からあぐりん村を通る南側の道路のほうが交通量も多く、視線としては大きいと思います。なので、南側のほうの緑陰を作ることと中心的な景観を南側から守ったならば、なおかつ北側だと植える位置が 1 メートルぐらい下がりますが、南側の今既存になっている休憩所を増やすとか、もう少し広場にするとか充実させることで植える高さも 1 メートルぐらい上がるはずなので、そういうのは計画的にしたらどうかという意見をお伝えしておりました。

そうすると右岸と左岸が千鳥になってもう少し豊かなものができると思います。北側に植栽をしても緑陰はその田んぼに落ちるばかりで、田んぼの稲の生育にいいのかということもあります。別に北側に植えるのはいけないことではないのですが、この金額を掛けるのならば南側をもっと充実されたらいいのかなと思います。護岸の草刈りがすごく伸びて、2 回といわずその金額があるのならば 1 回分をもう一回増やして 100 メートルごとに花かごを置かせていただいて、花かごを置いているときに市民の方がすごくよく通られて、通るのも左岸のほうが多いです。自転車の方も多いですし、これからイケアができて公園西からあぐりん村までの交通量が今以上に渋滞が多くなるとするとこの道は本当に宝の道になるのではないかと思います、その辺を少し見直していただいたらいいかなと思います。

それともう 1 点は先ほどお話しされていた公園西の、この公園西もパースで見るとどれもこれも素敵ですが、今まで委員とかが在来種、在来種といってとても在来の自然を守ろうとプロジェクトが進んでいるのに、すぐ際に商業施設が来るわけです。その商業施設の

植栽と在来の植栽をうまく移行させていく技術も大事なところですよ。皆さん、高木とか中木ぐらいのことまでは話題に挙がりますが、低木地被とその下草になると突然お任せ植栽となることが多いので、その辺も実施設計に入るのでしたら、全て在来とは言わないまでも商業空間とその在来をうまくつなげていくような公園造りをしていくことがすごく大事なことかなと思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。

事務局 今のご質問でワークショップのご意見が反映されてないというのは事務局の怠慢です。一応、今回ご提示した植栽はこの委員会の前々回の委員会のときに今、言われました31ページの風景にするにはどうしたらいいかという議論をしまして、そのときに今、土地が買えるところ。それから河川条件として樹木が植えることができる箇所というのを探しまして、まずこの2カ所からやれるのではないかとということ前回の委員会のときにも提示した場所ということで、おっしゃることは分かっていますがそれを推進していかなくちゃいけないということです。

それからワークショップでは北側の方も今、委員と同じような意見も出ましたが、やらなければいけないので各グループの意見は、そういうことを考慮しながら施工時にいろんな意見を聞いて事業をしていってくださいという形になっています。陰になるとかいろんな意見もありましてそういうことを踏まえて今後、事業をしていかなくちゃいけないというご返事をいたしました。

それからもう一つは植栽の地被類とかそういうのは実際、きょう委員会にお出ししたところまではこの形どうですかとか植栽こんなふうを考えていますよと、できるところはこういうこと考えていますが、おっしゃるとおりそういうことも進めておりますのである程度、固まったら関連される委員の方にご相談に行ってくださいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 イケアの植栽計画とかはある程度、手に入っているのですか？あるいは全く考慮していないのでしょうか。あるいはイケア側はほとんど植栽ってないのでしょうか？

事務局 イケアについては通常の商業施設よりもより多くの緑を増やしていただくと。また、この市からは反対側になりますけども施設の北側が神明社側になりますので、そちらとの調和も考えて植栽も比較的大きな高木や中木ですとか。そういうのを取り混ぜながら自然にマッチするような形で植栽計画をしていただいております。そこに何を植えるかという樹種も選定はされています。それから南側、川のほうですね。川側のほうにつきましても当然植栽計画はございますので高木から低木、地被類ですか。地被もあったと思います、提示はされておりますが、現実そのとおりにいか最終確認はしておりませんので、

そういった段階に既にきていると思いますので、それは一度イケアさんのほうに確認をしながら、委員さんが言われるような意見を参考に統一感を持たせるような形も考慮して設計のほうに反映していきたいと思います。

委員長 まだ十分にある意味では余裕もあるということですので、ぜひ専門家として事務局のほうから問い合わせなり相談があったら委員に乗っていただいて、よりよいものを作ってくださいと思います。もちろんここだけ駄目だって、あんまり落葉樹植えたら詰まるって書いてある、そういうことを含めてアドバイス頂きたいと思います。

委員 関連で私のほうから。

委員長 どうぞ。

委員 委員からいただいた香流川の左岸側については今回、既に整備が終了しているという前提でのスタンスですが、確かに右岸側だけの整備を今やっていて、これはかなり無理があります。非常に狭い空間に植えていく必要があるので、自然石を置いて少しでも根が張る箇所を新たに造りながらこういう形で植栽計画を描いております。したがってこんなにたくさん連続して植樹するのは現実的に無理かと思っております。というのは、耕作される方にとってみればこれが南側に当たるわけで大きくなれば日陰になって耕作に影響するし、すぐ下が水路ですのでいろんなものが落ちたりして管理が難しくなるとかいろいろご意見をいただく方が多いと思います。一方で左岸側は河川のすぐ下については河川、左岸側の田んぼ側についてはほとんど道路ですので影響がないこと。それから木が大きくなっても日陰で耕作に影響を与えることは全くありませんので、今までも若干、木は植えていますけどほとんどそういった被害はないということですので。今回は右岸側の整備を中心に絵を描いておりますが、左岸側についても全体として同じテンションでというよりも少し強めたり弱めたりをちぐはぐにやってみて全体の風景として具合がいい感じで収めていけるようにできればと思っております。特にこの右岸側のライスセンターの裏にこれだけ植えるだけでも慎重になったぐらいなので、さらに田んぼのほうへ行こうとすると圃場管理されている方たちにそれぞれ協議調整しつつ、ということになると思います。こんなにたくさん植える可能性は今のところ低いのかなと思っております。そこは慎重に利用する場合については進めていきたいと思っております。

委員長 ここに赤字で『ワークショップ意見より営農に影響の少ないランダム植栽計画とした』っていうふうを書いて、よく気持ちは私も伝わってきますが、そんな並木みたいにやってくれるなど。営農に影響あるじゃないかということですね。

委員 私もちよつと。

委員長 どうぞ。

委員 植栽、私ども先月やりましたが、やはりいろんな木を植えていてどんな形、将来的にどんなふうになるのかがなかなかイメージできません。というか、私も毎日のように歩いていて木の状態を見ていますが、それがちょっといろんな種類のカップリングもあれば草のような木もある。将来的にどんなふうになるのかもなかなか分からない。管理や、作業はわれわれでできますが、例えば間引きをすとか非常にひどい状態のところもあります。だからそういったのも教わりたいなど、そんなふうに思っています。

それについて1週間前に名古屋と香流川の交流会を持ってしまして、これは鈴木副市長の部長時代に発足したものですけれどもいろいろと情報交換やっております。そのときに植栽の話もしましたが、名古屋のほうは香流川を守る会とかいろんな団体が出ておられて、長久手のほうはわれわれとそれから連合会が参加しております。そのときに市民参加の形としていいのは、例えば高木の場合その植樹と、それから管理を個人個人に任せると。その個人に1000円なら1000円でそういう権利を、植樹とそれを管理する権利を与えて、例えば名札をつけるとか、そういう具合にやってそういう人たちに面倒見てもらうと。そういう方法をやると非常に市民の意識が高まっていいのではないかと、そういうことを参加者の方がおっしゃっておられました。私もそれをやると例えば溝下橋から上流のほうに高木を植えた場合に私なんかも権利をもらってそれをやりたいなど、そういう雰囲気がありました。だからみんながそういう参加意識というか、それを持つにはそういった方法がいいのではないかなど、そういう具合に思いました。

交流会ではいろんな情報の交換やっております、例えば先ほどあったアユの話だとか。アユは一昨年随分多くて、100匹ぐらいいたってというようなこと言っていましたけれども去年は非常に少なかったとか。あるいは外来種が、アカミミガメですか。その駆除をどうやっていったとか、あるいはオオキンケイギクをどうしようかとか。われわれもオオキンケイギクの駆除はやっていますがそういった情報交換をいろいろやっております、名古屋市の方は非常に活発にやっています。だからそういう点で木の管理という、私どもはぜひ香流川の緑の回廊、これはもうみんなですういうふうにやりたいし、ぜひと思っていますけども、先ほど言ったような個人個人にある程度任せっていくような、そういう考えがいいのではないかと、私はそう思っています。それが土木のほうへも提案していこうかなと思っています。

委員長 次のワークショップはいつやるのか、予定は決まっていますか。

事務局 ワークショップですか。いつというのは今のところは決まっています。

委員長 開くか分からないのですか。

事務局 少し管理の関係のものを中心に開ければとは思っています。

委員長 あれ、毎年1回、最低1回はやるのということもないのですか。何年かに1回ワークショップをするのですか。

事務局 この委員会としては特に1回とか決めているわけではないですけども、継続して何かできればとは思いますが。

委員長 ワークショップ必ず、その年度に最低1回ぐらいなさるでしょう。

事務局 やる予定です。

委員長 お二人の専門の委員の方が出るだけで全然違うと思う。そういうふうにとちょっと広げていただいて、もちろんさっき「えっ、15人」って言われたけど、15人を100人とか200人にしていくのももちろん大事ですけど、やっぱり専門家を何人か入れれば。あんまりよく分かんない人をたくさん集めても、ただたくさんだから意見がばらばらで収斂しない。やっぱり専門家が入っていただくのと、どういうふうはこの委員会の結論が出たと議事録に残してもらいたい。皆さん多分そういうご意見だと思います。駄目でしょうか。

事務局 分かりました。

委員長 今日の資料だって、基になっているのも全部ワークショップですから。

事務局 そうですね、なんらかの形で表れてきています。

委員長 なんらかの形で反映されているでしょう。

事務局 やっていきたいとは思いますが。

委員長 それからワーキングの方たちがまとめたこの成果にもワークショップ、非常に入っています。ワークショップだけでなく今日ご意見が出たのは専門家ということ、もう少しいわゆる市民参加について基本的にいろんな意見を調整してほしいということです。

事務局 またこの4月に羽瀨委員の会を含めて下草刈りをやっていくことも予定しています。今ご意見いただいたように下草刈りだけでなく適正な管理とかをしていかないといけないということで勉強もしていかなければいけないと思っていますのでなんらかの形で開いていきたいと思います。

委員長 他に何かございますか。

委員 19ページのワークショップの実施の所で、ワークショップでの意見でこの視覚等は道路を横断するときの安全性に配慮してほしいというのがここに挙がって今回のこれとはちょっと違うのかもしれない、話には関係ないかもしれないのですが、私も2年前ぐらいからずっとその話は出していたと思います。問い合わせたら溝下橋の下を道が通るのでそのときまでやらないみたいな感じだったのですが、最近交通量がすごく多くて、おばあちゃんたちが通ろうとしておろおろとされている方も多いので横断歩道なんかできないかなとすごく思っていたのですが、こういう質問です。

事務局 横断歩道ですか。

委員 横断歩道とかあるといいなと思ってまして。

事務局 現実の話ですと横断歩道はそういったご要望もございますが、橋の所が少し高くなっているものですから、その辺の横断者の視認性だとか信号との距離関係でなかなか横断歩道は難しい状況です。その中で溝下橋の下を横断歩道ではなくてとか通れるようにという計画は以前から持っておりますので、そのタイミングはその付近の整備のタイミングと年度とか、そういったのを見ながら実施されていくと考えております。

委員 例えば今の溝下橋のアンダーパスは何年のところに入るのでしょうか。中期？

事務局 橋の所は香流川の緑道計画という今の一乃井橋から溝下橋までのものをさらに延伸するというので、この計画の以前からある計画の中で既にアンダーパスということで進めております。計画的には中期ぐらいに、既にここは都決が延伸しているところになりますので、あとは実施をとということになるかと思えます。

委員 中期ですと、10年以内ということでしょうか。

事務局 実際は付近の道路計画もございますので、その辺の計画を見ながら進めていきたいと思っています。

委員 それと併せてじゃないとできないですね。

事務局 整合を取っていきたいとは思っています。

委員 道路のフォーメーションで瀬戸大府線が来ることになって、今ある道路が道路じゃなくなったりすることもありますので交通配慮と、構造物は瀬戸大府線にかかる新しい川の橋の高さとの調整もありますので、その辺りで一斉にこの前後はやっていくことになるかと思います。

委員 横断注意みたいな立てられないですか。

委員 横断注意か、あそこは難しいですね。

委員 本当に多いですよ、あそこ。今に事故が起きると思って見えています。イケアに言ってみたらどうでしょうね。

委員長 予定の時間を過ぎてしまったのですが、何かございますか。

委員 一言申し上げてさせていただきます、最後に。

委員長 どういうことでも、お待たせしましてすいません。

委員 私も長年、先ほどからよく名前が出ている緑の回廊等に携わったりして、みっちり植えて過ぎていろいろな議論を巻き起こしていった、その立場から言うのも何ですけど、このパースをいろいろ見させていただいて、48 ページの上の緩傾斜のところですか、その木の植え方について、回廊のように密植しろとは言いませんが、しっかり管理もされていくような雰囲気もあるので管理はそんなに心配ないかなと思うのですが、ここまできれいに並木にするより、ちょっとむらがあるほうが、落ち着くかな、なんて印象として思いました。そんなところです。

委員長 よろしいですか。

委員 もう一言、言わせていただけたので。

委員 すみません、私もちょっと。

委員長 どうぞ、お待たせしました。

委員 実は来年も開催されるということなので、今回異動がなかったから言わせてもらいます。きょう気になることだけ一つだけちょっと。今年からだったものですから、もしかしたらもうこんなことは既に議論されていることかも知れませんが、先ほどのイケアの公園のところに住宅地がございますよね。これについて何かやはり配慮はされた上で設計されているのでしょうか。

事務局 上流側ですか。

委員 公園の調整池のところですね。

事務局 公園の中の住宅。配慮というとどういう意味でしょうか。

委員 その住んでいる方も自分の庭が整備されるとあってうれしく思ってくれる人もいれば、人が来ることによって自分たちの生活がのぞかれるとかそういう嫌に思う方も出てくると思います。イケアからこの川に近づくときに、川には行きたいけど住宅地には寄りなようなその動線、そういう通路の配置だとか。よくある話、その目隠しになるようなものがあるのか。ただ、そういう住宅地を配慮されたのかと思って、ここに住んでいる人への配慮ですね。

事務局 今、聞いている情報だけだとそういうことを承知でそこに住んでおられるということと。それから近隣の4軒の方々には今、皆さんの意見の中のできる植栽の中で自分たちの木を選んでもらうようなことも考えながらコミュニケーションを図るという動きをしつつあります。

委員 実際に人がいっぱい集まったときに住んでいる人にとってはいろんな障害も出てくると思います。そのときに摩擦のないようにしたいなとは思いますが、最初から考慮された上で公園のいろんな植樹の配置だとか園路の配置はされたのかなということでもちょっと確認しておきたかったのです。

事務局 よろしいですか。

委員長 どうぞ。

事務局 ここは公園西駅周辺土地区画整理事業ということで区画整理を進めているところ

で、事業計画でこういう形にしていまして、もともとはここに住宅地というのはなかったのです。ただ、もともとここに住んでおられた方何名かの希望がやはり近くがいいということがあって、計画を変更してここに住宅地を設けたという経緯があります。その北側にイケアさんが来るということも承知でここに来ておるといふのはあります。もともとの二つの箇所は調整池なものですから事業計画上は調整池で通常ですと池をイメージするのですが、ここは覆盖して上に公園的な緑を配置するといふところまでは承知は皆さんしておられますが、どういった人が、そこの流れがどうなるかとかは心配しておられます。それから一番これまで心配されていたのがイケアですとか駅舎からの影響の影、影の影響を非常に気にしておる方もいらっしゃるんで、今結構われわれも神経質に対応しているところはあります。この計画ができた経過の中で個別にこういった方たちには事前にお話ししながら説明してご理解を得るような形といふのは当然取らなければいけないと思っておりますので、通常の区画整理の中で公園を造るような形以上に気を配って配慮して進めないといふのは気にしているところではあります。やはり環境の部分を考えてなかなか神経質になれる方は最近多いので、それは注意してやっていこうと思っております。

委員 この家って区画整理で再配置をされる住宅なのか、区画整理の区域外でもともとあった住宅かどっちでしたっけ。

事務局 今は区域内の方たちの。

委員 再配置でここに来るのですか。

事務局 そうです。仮換地、本人が申し出換地ということで、この場所がいいということとで来ておられます。

委員 たまたまそこに住んでいるわけではなくて計画を知った上でそこに住まれる。

事務局 そうです。ただ、保留地というのもありますので今、空いているところはありますが、ここにはどなたかが幸運にも土地を買って入ってきますので。その方はもともとの方ではない、外からということになります。既にここに計画が出来上がっていますのでそれを承知で購入しておられるとは思いますがやはり説明といふのは大事だと思っております。

委員 だからもともとは住宅地を含めてここをそういう環境の住宅を配置するということとで。

委員 そうですけど、実際のところやはりそこに住んでいる人たちがいろいろ気になりだ

したらまたいろんな問題が出てこないかなというのがある、実は41ページに平面図のここに目隠し植栽と書いてある、これがそのために配置したものですって言ってもらえるのかなと思ったら全然違ってまして。

事務局 それは説明したと思うので、それは先ほど全部説明したと書いていたものですか
らすいません。

委員 やはり直接人が縦横無尽に横断して川に向かおうとする流れは阻止したいという、
私はそういうのがあればいいと思っています。以上です。

事務局 そういことです。

委員長 大変貴重なご意見ありがとうございました。

委員 実は少し言いたいことがあります、もともと区画整理をやるときに川沿いでどう
いう空間をつくるのか。気がついてないかもしれないけど、稗田川の区画整理で水辺の回
廊をやったあの空間と地域性こそ違いますがあれと比較して、ああいう空間をつくって川
沿いの住宅区画整理が成り立っているというケースもあります。ある意味、長久手市さん
としてはそういう志向でやられているのか、そういうチャレンジも必要なのかなと私は思
っています。

委員長 今のご指摘でもう少し言えるところは長久手市の住民とか市民じゃなくて、イケ
アができるおかげで不特定多数の、場合によっては外国人とかそういう人たちがどっと入
ってくると。そういう人たちがちょうどあの中にある公園みたいなところにあふれ出て
きて、大勢圧力をかけるとそこに住まいを持っている人には予想以上にいろんな影響が出
る可能性がある。そうなってくると単なる目隠しでは済まないのではないかな。そこまで考
えておられますか、というご意見だと思うので、考えていますとか考え中ですとか、これ
から考えますとかそういうお答えじゃないとまずいのではないかなと、これは場合によっ
てはイケアとも今後は対策を考える必要があるのではないのでしょうか。

事務局 今、委員長がおっしゃられたことは考えた造成計画とか植栽配置とかこの形態配
置をご報告しましたがもう一つ、今後進める中で今調整中なのはイケアと公園の間に片側
1車線の道路があってイケア側が歩道です。公園側には歩道がありません。今ここを防護
柵、要するに道路から車が突っ込んでも安全な車両用防護柵なのか、公園と向こうを隔て
るフェンスなのか。その辺はまだ調整中で今、イケアからどっと来た人をどうするか、ど
こに歩道ができるかというのもまだいろいろ調整しているものですから次回の委員会には

そういうことが報告できると思います。

委員 ちょっとよろしいですか。

委員長 はい。

委員 イケア自身は環境についてはかなりハードルが高い企業で CSR ということで徹底してやっておられると思うので、ぜひ長久手市さんのほうから持っておられるスキル、知識とか技術力できちんとお話をしていかれるとその辺りをうまくご調整いただけるのではないかと期待をしております。

最後に、やっぱり水辺に着目して香流川を生かしたまちづくりという視点をぜひ広報でもどこか小さなコラムでも結構ですので毎回取り上げていただくような、そういうものがあってもいいのではないかと思います。というのは長久手市の本当に中心を流れていて、長久手市さんは住みやすい町ベスト5に入っているということでありますが、今後もさらに宅地開発が進んでいく。10年前、15年前に転居してこられた方は水と緑がある、とにかく自然が豊かで住みやすく、商業施設もあるということで越してこられた。ところが越してきたらどンドン緑がなくなっていくということで結果的に環境負荷がかかって川がずたずたになっちゃったっていうことではなくて、その川を最初から中心軸として考えてこれを生かしたまちづくりということを市としてやっています、ということをいろんな角度から皆さんのご意見をいただくような、そんなコラムがあるといいのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長 この委員会がまちづくりの一環と理解していただき、委員の方々にこれからもご協力をいただいて、もうちょっとPRしてほしいと、審議よろしいですか。

時間がないので申し訳ないのですが、きょうは委員の方々ありがとうございました。多分まだご発言されたくて消化不良だったという人がいるかもしれませんが、申し訳ないですが今日はこれで終了させていただきますが、ぜひ直接事務局のほうにメールなり、あるいは電話なりでいろんなご質問なり要件をお寄せいただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。直接、委員長の私のほうに連絡を取らないように。冗談ですが、なにかあれば私も言うていただければ多少はあれしますので、あれするとは何でしょうね。

それでは、きょうの審議等はこれで終了ということで事務局へお返しいたします。

事務局 議事は終了させていただきますが、本日は本当に貴重なご意見をいただきました。貴重なという一言にまとめさせていただきましたが、意見をいただきまして本当にありがとうございました。これを生かしていきたいと思っております。

最後になりますが、副市長よりあいさつをさせていただきます。よろしくお願ひします。

鈴木委員 先ほど課長が申し上げたとおりここでたくさんの意見をいただきましてありがとうございます。香流川右岸を中心にした絵しか描いてありませんが香流川右岸、左岸両方ありますのでそれぞれに配慮しながら、かなり密に描いた絵ではあるのですがなかなかこのとおりはいかないと思いますので、少しずつ慎重にジャブを出しながらご意見聞きながらやっていこうと思います。特にワークショップでは十数名の参加者でしたが、もっともっと増やして行って委員さんも含めたいろいろなネットワークの方にぜひ参加していただいてワークショップを充実させて、その中でまた新しい、ここではなかった意見をいただきながら現場を切り盛りしていきたいと思っております。今後ともきっかけをつくり、引き続いてご参加いただきご意見いただければと思います。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

これをもちまして第2回の長久手市香流川整備計画の推進委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(了)